

平成27年 第5回沼田町議会臨時会 会議録

平成27年8月24日(月)

午前10時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	渡辺敏昭	議員	1番	高田	勲	議員
	2番	津川均	議員	3番	大沼恒雄	議員	
	4番	小峯聡	議員	5番	久保元宏	議員	
	6番	長原誠	議員	7番	鵜野範之	議員	
	8番	杉本邦雄	議員	10番	橋場	守	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
町長 金平嘉則君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	栗中一弘	君	総務財政課長	菅原秀史	君
政策推進室長	吉田憲司	君	農業商工課長	横山茂	君
住民生活課長	浅野信行	君	建設課長	中野栄治	君
保健福祉課長	黒田美和	君	和風園園長	安念昌典	君
旭寿園園長	谷口勲	君	会計管理者	後藤一昭	君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生沼篤司	君	次長	篠原毅	君
-----	------	---	----	-----	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	三浦剛	君	書記	林亮太	君
------	-----	---	----	-----	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第54号 平成27年度沼田町一般会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（渡辺敏昭議長）只今の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました平成27年第5回沼田町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元の配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（渡辺敏昭議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、橋場議員、1番、高田議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（渡辺敏昭議長）日程第2、会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡辺敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（渡辺敏昭議長）日程第3、議案第54号。平成27年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）議案第54号。平成27年度沼田町一般会計補正予算について。平成27年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成27年8月24日提出。町長名でございます。別冊の平成27年度沼田町一般会計補正予算、第3号、1ページをお開き願いたいと思っております。平成27年度沼田町一般会計補正予算第3号。平成27年度沼田町の一般会計の補正予算、第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億4,174万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億8,455万6千円と定める。2項省略致します。地方債の補正。第2条、地方債の追加は、第2表地方債の補正による。平成27年8月24日提出。町長名でございます。8ページをお開き願いたいと思っております。8ページ歳出でございます。2款総務費、9目企画費、4億1,620万1千円の増額補正でございます。

が、農村型コンパクトエコタウン構想に関わります、地域再生戦略交付金事業を活用する地域密着多機能型総合センターを整備に関わる補正でございます。1節報償費、7千円は設計に関わりますプロポーザル審査委員報酬1回分でありまして、町内の有識者2名を計画しております。9節旅費、16万円につきましては、内閣府などの関係機関との打ち合わせ旅費でございます。12節役務費、28万7千円は建物建設に関わります確認申請、完了検査及び新聞折込料の手数料でございます。13節委託料、6,825万7千円につきましては、建物建設に関わります基本設計、実施設計及び診療所建設に関わります工事管理業務委託料でございます。15節工事請負費、3億4,749万円は、地域密着型多機能型総合センター診療所部分の建設工事費でございます。財源につきましては、歳入で説明致しますが、地域再生戦略交付金直接事業の対象経費として、13節委託料と15節工事請負費の1/2を見込んでおります。続きまして、21目でございます。光ファイバー管理費、519万6千円の増額補正であります。これにつきましては、国道275号線、旭町地区の拡幅工事に関わります踏切から田島公園までの沿線、北側に敷設されております光ケーブル。342mの移設工事費でございます。財源につきましては、全額移設補償金で賄われます。23目、ふるさと応援費、2,459万5千円の増額補正であります。節毎の説明は割愛させていただきますが、寄付件数及び寄付金額の増に伴います返礼記念品代、送料、掲載委託料業務、支払システム利用料の増額であり、現在までの寄付件数及び金額共に前年度決算を超えておりまして、寄付額で1,020万円越えの今現在、2,500万円の寄付を申し受けているところでございます。これらに伴います、年度末までの所要額を見込んだ補正でございます。下段になります、26目、地域活性化・地域住民生活等緊急支援費、新設の目予算でございます。この目予算は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生先行型上乘せ交付分、タイプ2を活用し、全額国費財源を基に実施する事業であり、沼田町交流感謝祭と銘打って、沼田町の地域資源や魅力などの情報を総合的にPRすることで、沼田町を知ってもらう、魅力を感じってもらう、来てもらう事で、交流人口の増大・移住者の拡大を目指すものでございます。対象者につきましては、ふるさと寄付をいただいた方、或いはふるさと応援隊の方など沼田町に何らかの繋がりのある方々を対象とした交流イベントを東京・名古屋・札幌で開催するものでありまして、観光協会に交付金として支出し、事業を計画しているものでございます。

9ページをお開き願いたいと思います。7款商工費、1目商工振興費、4,429万円の増額補正であります。この補正につきましても、農村型コンパクトエコタウン構想の基に取り組みます地域再生戦略交付金事業を活用し、現北いぶき農協沼田支所の場所を予定地として整備する商業コミュニティ中核施設に関わる補正でござ

ございます。19節負担金補助及び交付金、4,329万円につきましては、設計業務及び一部用地買収に関わります費用を運営会社に補助するものであります。24節投資及び出資金、100万円につきましては、新たに商工会・農協・町が出資し、オール沼田で中核施設の運営に取り組む事とし、運営会社への出資金を補正計上するものでございます。補助財源につきましては、歳入で説明致しますが、地域再生戦略交付金関係事業の対象経費として、19節負担金補助及び交付金内の実施設計に関わります委託料の内、既存事業者面積を除いた部分の1/3を見込んでおります。12款5目ふるさとづくり基金費、4,150万円の増額補正であります。25節、積立金でございますが、前段のふるさと応援費と関連致しますが、年度末までのふるさと納税の寄付額を見込んだ増額補正としております。

6ページをお開き願いたいと思います。歳入でございますけれども、11款地方交付税、1項1目地方交付税でございます。6,824万4千円を増額するものであります。これにつきましては、特定財源を充当してもなお不足する額につきまして、地方交付税を増額致しまして、収支の均衡を図ったものでございます。15款国庫支出金、2項1目総務国庫補助金、2億2,620万4千円を増額でございますが、歳出で一部ご説明申し上げましたが、地域密着多機能型総合センター委託料工事費に関わるものと致しまして、2億787万3千円と商業コミュニティ中核施設の補助金、対象額の1/3の額、836万9千円を合わせて、地域戦略交付金として、2億1,624万2千円と、総務費26目、地域活性化・地域住民生活等緊急支援沼田町交流感謝祭に関わる事業と致しまして、996万2千円を見込んでいるところでございます。下段にいきまして、18款寄附金、1項2目総務費寄附金1節ふるさとづくり基金寄付でございますが、4,150万円の増額を見込んだ補正でございます。

7ページをお開き願いたいと思います。19款繰入金、1項基金繰入金、14目地域医療確保安定化基金繰入金、1億円でございますが、診療所整備に関わります基金繰入を予算計上しております。21款諸収入、5目繰入、9節用地及び補償費負担金、519万6千円の増でございますが、これにつきましては、先ほどご説明申し上げました、光ケーブル移設に関わります補償金でございます。22款町債、5目衛生費、1億60万円でございますが、地域密着多機能型総合センターに関わりません、過疎債借入金を計上してございます。

2ページをお開き願いたいと思います。下段になります、第2表、地方債の補正追加でございますが、地域密着多機能型総合センター建設事業の追加で、1億60万円としたものでございます。以上申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑あり

ませんか。

○1番（高田勲議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）高田議員。

○1番（高田勲議員）1番、高田であります。いよいよですね、コンパクトエコタウン構想の最初の、取っ掛かりの事業がですね、現実的にこうやって予算化されて補正として今回あがってきております。そこで、町長に何点かお伺いしたいんですが、今回のこの予算、クリニック及びその地域安全センターデイサービスも含めての基本構想、基本設計か、基本設計が始まるのかなという風に思ってます。そして、クリニックの実設計も含んだ予算の提案なのかなという風に思いますが、基本設計に入ると、今町が想定している建設地、旧沼田中学校グラウンド跡というのは、基本設計に入ってから、変更が、場所の変更というのはあり得かどうなのか、というのがまず一つ目。そして、この今回の補正でコンパクトエコタウン構想の基本構想の中ですね、医療福祉に関する3施設が事業着手という風になるわけです。この3施設を、この事業を完了した時の町の財政状況というのはシュミレーションしたことがあるのかどうなのか。もしあるんだったらご提示をいただきたい、それが2つ目。そして3つ目ですが、次に予定されている今度、高齢者支援に関する施設が4つ程あるんですけども、この施設の建設もこの今予定している中学校のグラウンドに隣接、建設しようとしてるところに隣接して、建設を担保できるのか、次の高齢者支援の施設も担保できるのか。以上3点についてお伺いしたい。

○町長（金平嘉則町長）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まずあの3番目の担保できるかという、まあ我々はこれの計画に従って事業しなきゃいけないという重要性を認識しておりますので、これはきちっとやっぱり今、まあ国の補助事業を十分に活用しながら導入しながらこの計画に向かって進む、まあ担保というかその補償は100%できるかって言うのは、100%かどうかという問題ですけども、これに向かって努力するのは、我々の仕事かなという風に思ってますので、場所についても私共も前からお話している様に、地域住民の中の懇談会も含めて、あの地域で、大方理解を得ているという風に私は判断をしているところでございまして、これから基本設計の入っていく中で、具体的な、もう少し今度具体的な説明を進めながら十分な理解を得る様なまあ、将来的なことも構想も含めて、説明していきたいという風に考えているところでございます。それから財源、2番目の質問につきましては、こないだも前回も色んなパターンを示しましたが、財源的には厳しい状況になることは間違いありません。ただ、今後私共の町が、この町をきちっと残していく為には、その辺の財源的な今後の財政運営も含めてきちっと慎重な財政をしていく。というのが基本かなという風に考え

ております。具体的な数字については、こないだ、前回は示したものを基本にまた考えていきたいという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、高田議員

○1番（高田勲議員）前回、2定だと思いましたが、ある議員がこの問題について一般質問をされております。その中で、町長今申し上げられましたが、場所も含めて町民の皆様の合意というか、あらあら理解は得られているんだよという風な答弁をされてた様に私も記憶してございます。が、本当に町民の皆様さんの理解が得られてるのか、元々この病院の計画はですね、当初、最初に、病院を建て替え、クリニックを建て替えるよ、病院を建て替えるよと言った話が出た時は、27年度ぐらいにもうできてなきやいけない様な、できるはずの計画だった様な記憶、私してます。はっきりはしてませんよ。私も。間違ってるかもしれません。それからどう見ても、約2年間、こうタイムラグができる訳ですよ。で、こないだも町懇とかで町民の皆さんに色々ご説明を申し上げたところなんだろうが、それを持って理解が得られてるんでしょうか。私の見た、感じた限りでは、とにかく新しいクリニックを早く作ってよ。っていう町民の意思がそこには表れていた様な気がしますが、場所も含めた議論と言うのが、深まっちはいなかったんじゃないかなという風に思います。今、金平町長の方からきつと基本設計に入る前に場所も含めて、町民の皆様の見解を聞きながら理解を得られる様に努力したいという風なお言葉も、言葉もあったようですが、具体的にどのような行動で、それを実施されるのかお伺いします。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）あのまだ建物の概要等詳しくはまだ本当のですね、形というのはまだ見えてませんので、そこでどういう風に医療・介護・福祉を連携して、安心して住民が生活できるかって言う事をきちっとやっぱりもう少し具体的な段階になって説明しなきやいけないという風に思っております。これはあの病院がどんな病院にするかも、もちろんそうでございますので、これらも含めて今、基本設計が発注した段階においてですね、もう少し突っ込んだ具体的な説明をしたいという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、高田議員。

○1番（高田勲議員）あの基本設計を発注した段階というのは、もう場所がありきですよ。ありきだと思うんですけども、やはり私はその基本設計を発注する以前にもうちょっと町民の皆さんに丁寧にこの場所じゃなきや絶対できないんだよという事を細かくやっぱり説明する必要もあると思うんですけども、町長の考えはいかがですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○町長（金平嘉則町長）あの全体の事もありますが、やっぱり建物の概要等含めてやっぱりそれができないと説明できませんので、まずそんな色んな基本設計を発注してですね、具体的なことを説明するのが私は一番わかりやすいかなという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○1番（高田勲議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○7番（鶴野範之議員）あの引き続き、今の問題について質問をさせていただきたいと思います。あの、町民との懇談会の中では、たぶん最終的にこの話がしているのは、6月の中でコンパクトエコタウン構想について説明して概ね了解を得たという事の町長の答弁だったと思います。ただあの6月の定例の中で、どれぐらいの規模でやるんだっていう事の質問の中で、あの60数億、70億の規模が30億かなという、30億になるのか20億になるのか、その町の財政の中で町長が考えた中では、減らすことって言うのは適正な部分だと思いますし、それについてはないんですけども、そういった議論がなされているという事については、町民は、知らされてないんですよ。フルでやるから場所がないんで、私達にも全ての施設をするんだ、しなくちゃいけないんで中学校の跡地が必要なんだという中でこう話が進んできていると。もしそれが半分の予算の規模である、それから1/3の規模でやるとなった時には、その場所でなければならないという理由の説明というのをきちっとやっぱり設計する前に、町民との懇談の中で、すべきでないのかな、その中で病院が中学校跡地じゃなくて今の病院の近くなのかどこなのか、なるべく町場の近くっていう意見が出た時には、そういった意見も含めながら考えていくべきじゃないのかなという風に思いますし、場所については、例えば中学校跡地になると、旭町の人になる、こっちから向こうに行くとこっちの人が遠くなる、そういう問題ではなくて、やっぱり沼田町全体の中でまちづくりを考えた時に、そのものをどこに建設するかっていう事の議論というのは、やはりあの今の時点ですべきじゃないかという風に思います。どうですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）鶴野議員にも私もあの、まあ丁寧に説明しているつもりでございます。あのきちっとやっぱり我々の今後の高齢化に向かってですね、どういった施設を整備しながら、この対応をしなきゃいけないということ考えた状況と、町中の新たな敷地をまあその取得をしながらやるんだっていう問題もありますけども、やっぱり我々は安心して町民に生活していただく為には、順次、私がお提案申し上げました、医療・介護・福祉住宅を含めてですね、将来的な構想を持ちながら順次整備をしていくといった長期的なやっぱり構想が必要かなという風に私は思っ

ております。まあそういった意味では、今の中学校跡地が私は最適だという風に今考えているところをございまして、まあ総合的考えたり、それから将来的な事も考えてどういったそこで、どういった我々が事業をし、町民が安心してそこで、利用していただくかといったやっぱり対極的な判断をしていただきたいなという風に考えているところをございまして、今具体的な作業に入った段階で、その具体的な形が見える段階のおいてですね、説明していききたいという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）あの基本的に総論で言いますと、町長が今考えている構想については賛成です。そういった中で、あの医療を、沼田町の医療を守っていくんだってということについては全然そういった事では反対するところはないんですけども、今の構想自体が、規模的にもしそういう風になるのであれば、今一度町民との懇談をするのかしないのかお伺いします。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）もう少し具体的な私共も町民に、もう少しわかりやすい具体的な提示ができる段階においては、説明しなきゃいけないという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）鵜野議員よろしいですか。

○7番（鵜野範之議員）はい。

○3番（大沼恒雄議員）議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○3番（大沼恒雄議員）あの、今鵜野議員が言っているのはね、総額予算がさ、その減った時に、場所の選定の考え方はないかっていう話を今訪ねてたと思うんですよ。で、町長の今の答弁はそれに対して答えてないと思うんですけど、どうですか。

○議長（渡邊敏昭議長）まああの、質問とそれから答え、回答がずれているんでないかというご指示ですね。鵜野議員はどう思いますか。

○7番（鵜野範之議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○7番（鵜野範之議員）えっとあの、今まで説明してきた内容と変わる部分があるんであれば、町民との懇談を持ちながらこういう風になっていくっていう事の説明をしてから進んだ方がいいと。

○議長（渡邊敏昭議長）という。

○7番（鵜野範之議員）はい。で、町民説明をしてほしいと。

○議長（渡邊敏昭議長）町長的には。まあ僕が言いたいのは、

○7番（鵜野範之議員）できてから説明するんであれば、時に、その時点でもし、ここよりもここの方がいいってなった時には、間に合うのか間に合わないのか、も

この時点で予算の関係、期間の関係で間に合わなくなった時点では、やっても意味がないんだと思いますし、そのことをきちっと今あの聞かさしてもらいながら進めてもらうのが一番いいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長、再度確認します。

○町長（金平嘉則町長）あの、基本設計は場所を想定して進めますけども、最終的な形状とか、土地の事を想定して作りますから、ですから町民にもじゃああそこに建った場合にどうなるかっていうやっぱり我々は説明しなきゃいけないと思うんですよね。という事を考えると、そういった作業をしていかないと、いつまで経ってもこの論議は前に進まないという風に私は思います。で、相對の事業についても、まあこないだ説明した、全部やるとしたら何十億っていうパターンを示しましたけれども、あれはまあ5年、10年でやるっていう様な考え方でございませぬから、順次我々の財政状況、それから補助事業等見ながらあれに向かってですね、我々もそして皆さんも色んな知恵出しながら、進めていくのが私は必要かなという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）いかがですか。はい。

○7番（鵜野範之議員）あの、6月の定例の中で、町長は60億、70億から30億ぐらいかな、つぶやいてくれたんですけども、私もやっぱり30億か20億、うちの町の規模から言うとそれぐらいの規模の事業が一番町民にとって無難なところなんだろうなと。それを60億、70億の規模を想定しながら進んでいきたいっていうあの意欲はわかるんですけども、本当にそれでできるのかってなると、多分無理なんだと思うんですよね。で、その時に町長が答弁した様に、それぐらいの規模でするんであれば、あのこういう規模で、なるんだという事も含めながら場所の選定っていうのが変わってくるのかなという風に思っております。その点どうでしょう。

○町長（金平嘉則町長）あの、30億だからこの場所とかね、そういういった論議じゃなくて、私が何回も言っている様にやっぱり我々と今後必要なものを沢山住宅とかあります。まあそれも補助事業を活用しながらやらなきゃいけないという風に思ってますから、そういった事をやっぱり順次ですね、将来的な皆さんも含めて我々どうやってこの沼田を10年後、20年後作っていくかっていう論議が必要かと思えます。まあそういう論議の中で、その計画についても逐次ですね、あれは決定されたものではありませんから、構想ですから、順次意見を聞きながら進めていくっていうのが必要かなという風に思えます。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○7番（鵜野範之議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、他にございせんか。

○3番（大沼恒雄議員）なんか難しい話になったね。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）えっと難しい話が出た後で、ちょっと申し訳ないんですけども、9ページの商工業の振興費、19節の負担金、これは4,329万円かな、これちょっともう1回、これの説明してもらっていいですか。

○議長（渡邊敏昭議長）財政課長答えますか、はい。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。今程の大沼議員の質問でございます。商工振興費の補助金の4,329万円の内訳でございますが、基本的に、基本的な部分で言いますと、大きな部分で言いますと、設計業務に関わる部分で3,627万8千円。3627パー。それと用地の買収費で402万円。解体・移転補償で299万2千円。2992。合計致しまして、4,329万円を見込んでおります。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○3番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）他に質問ございませんか。なければ説明を終結致します。質疑を終結いたします。説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑を打ち切ります。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

○10番（橋場守議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）地域創生特別委員会などで説明を受けた中でね、やはり議員の中にも場所としてね、中学校に特定するんじゃないかっていう意見もね、結構あったと思うんですよ。で、あの住民の中にもやはり中学校の跡地は、やはりあの何百人の人達が卒業した後をね、やっぱりあの例えば公園的な形で残してほしいっていう意見がね相当あると思うんですよ。ですから私は、中学校の跡地に持っていかなくてもね、こっちの方の病院の場合やらなんやらいっぱいね、空き地がこれができるんですよ。でそういうところにね、こないだあの道路があるのでっていう話だったけれども、しかしこの一角を全体をね、この～想定のそういう、特にね福祉村という様なかっこの地域としてね、やればその道路は通行止めしてね、迂回してもたいしたことないんですよ。そういうことも考えながらね、やはりもうちょっと早急にね、町民への話し合いっていうのをね、開いてほしいなど、そういう意見を述べときます。

○議長（渡邊敏昭議長）他にご意見ありませんか。

○1番（高田勲議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、高田議員。

○1番（高田勲議員）はい、1番高田です。あの本当は私も鶴野議員と同じ意見で、

基本設計入る前にもうちょっと町の議論はしてほしいという風に思っています。そのさっきも言いましたけども、町の人達は本当に早く病院作ってよっていう思いでいっぱいなんです。それがあの、それとその場所についても理解が得られてるっていうのをどうも私ははき違えている、はき違えてるって言ったら失礼ですね。勘違いされているとしか、私は思いません。その基本的には、基本構想からですね、商業施設も場所は外れました。やっぱりもっともっと町の人意見を聞いて、基本設計を進めるべきだという風に思います。商工振興の面から言っても、病院が中心市街地から遠くなるという事は、私の立場からも中々商工業者に対しても厳しいのかなという風に思います。町長が役場でも基本設計に入る前に、場所も含めて住民とのお話し合いをしないと言うのでありますから、私は残念ながら商工会に関する補助金、補助金等ですね、商業施設に関する補助金等の予算も計上されてるんで、本意ではないですが、本補正予算には反対致します。

○議長（渡邊敏昭議長）他にご意見ありませんか。

○7番（鵜野範之議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）7番、鵜野です。先ほどの町長の答弁を聞いてますと、どうもあの町民との懇談をしない、そのままいきたいんだっていうあのことなんですけれども、是非ともあの町民の声を聴きながらどういう町づくりをしていくのかっていうことを基本に進めてもらいたいと思いますし、そうでないとするのであればこれについては賛成できません。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。他にございせんか。

○8番（杉本邦雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）まあ色々とその用地の問題で議論されておりますけども、まあ一番先に決めなきゃいけないのは本当は用地なんですね。で、議会の運営の在り方もいささか疑問があると。それは、全員協議会何回か開いているんですね。で、まあ全員協議会は法制化されております。で、以前に西田町長の時も町長側は中学校跡地に小学校を建てると。で、小学校跡地、まあ利用については言うておりませんでしたけれども、議会の方は小学校の方に建てるという事で、あの全員協議会で用地設定をしてるんですね。で、その時は録音を録ってきちっと議員の考え方、これ聞いて多数決で決まってるという事を考えますと、本来、用地設定の段階ではね、やはり議長判断で、まあ前回もやっておりますから全員協議会で記録を録って、そして用地判断するぐらいのことをしなければ、まああの本議会でこういった様な考え方がどんどん出てくると。まあそれが住民の意思なのかどうかという事は、まああの住民一人ひとり聞いてみなければわかりませんが、基本的に議員はね、ま

あ200名近くの皆さんの信任を得て、この場での結論を出すだけの資格っていうんですか。それが与えられていると。これが基本だと思うんですね。ですから、全員協議会でそのことをきちっと見つめてやるぐらいの事をしないと、この場に来てこの様な、なんていうんですか、まあ用地がダメだとか聞いてみなさいとか。そういう次元ではないと思うんだよね。ですからねやっぱりもう少しその全員協議会の活動の場は予算の細かい審議でなくてね、用地の設定ぐらいはできる様にしなきゃいけないと。まあそういう風な事で、全員協議会が法制化されてるんですよ。ですからまあ我々議員もね、もう少しその点と考えなきゃいけないと。まあ事務局或いは正副議長がその辺はね、もっともっと早くに判断をして、やっていかなければこういう事態が出てくると。まあそんな風に私は考えてまあおるんですね。で、私の考え方ははやくから沼田中学校跡地という事で、まあ先の選定あれも1月の段階ででておりますね。で、その段階でもきちっとあの今回の全体の考え方とそれから進め方それは3段階に分けてやりなさいと。という事で、出ておりましたね。で、まあ1段階は特に必要なもの、で、3段階においては、将来まで見据えてその事をそ全体像のことができるかできないかまあ町長が答弁した様な形でね、やった方がいいんでないですかという様な、あの前の設計が1月に出ておりますね。ですからね、こんだけ長く中学校跡地という事の設定して、町長或いは職員部局でそのことを構想描いて将来の沼田町についてという事で、考えている訳ですからその事について議員がねどう判断するかという事はまあ本当は遅すぎるけども、やっぱりきちっとねこの場で賛成反対、まあこれから実施設計の予算が通ってからね、町民に聞いて回る様な形であればそれはねあのまともな議会でないとは私はそんな風に考えますので、私は賛成という事で皆さんに訴えたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。他にご意見ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）討論を終結致します。本案について採決を致します。お諮り致します。議案第54号は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり決しました。

（閉 会 宣 言）

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、平成27年第5回沼田町議会臨時会を閉会致します。ご苦労様でした。

10時35分 閉会